

まず生活保護の措置

“水俣病”で知事に陳情

熊本 漁業 火災 知事 不振

熊本県内の四カ町村と八代市日奈久、一見各地区で作っている不知火漁業振興対策協議会（会長は吉田重北町長）の代表は三日午前、熊本県庁に寺本知事を訪ね、水俣病の原因究明は時間的におそすぎるので、漁民の当面の生活を助けるため生活保護の措置を考えてほしい”と陳情した。

これにたいし知事は“六日東京でひらかれる厚生省食品衛生調査会水俣病部会で結果が出たうえ、厚生省の指示にしたがつて県の行政を考へたい。当面新日窒水俣工場あての実力行使などは見合せてほしい”と答へた。このため両者は六日の結論待ちの形となった。陳情団に同行した田中県議会水俣

病対策特別委員長は次のように語った。

津奈木湾内に一カ月くらい前から原因不明のまま朱鷺失調となつたり失明したりした魚が急に増えてきた。関係漁民は約千世帯、五千五百人で、海にはほとんど出漁しておらず、このままでは同湾の魚が売れず、海の汚

染もひどくなるばかり。原因究明も急がねばならないが時間がかかるので、当面漁民の生活保護を考えてほしい。また津奈木

湾の水揚げは漁協扱いだけで約一億円にのぼっており、漁民の出漁中止による経済のひっばくは相当に深刻である。